

令和5年白老町議会第2回定例会11月会議会議録（第1号）

令和5年11月14日（火曜日）

開 会 午前10時11分

開 議 午前10時11分

散 会 午後 2時50分

○議事日程 第1号

第 1 仮議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 選挙第 1号 議長選挙について

第 4 会期の決定

第 5 選挙第 2号 副議長選挙について

第 6 議席の指定

第 7 各常任委員の選任について

第 8 議会運営委員の選任について

第 9 議案第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第10 報告第 1号 専決処分の報告について

（令和5年度白老町一般会計補正予算（第8号））

第11 承認第 1号 議員の派遣承認について

第12 諸般の報告

（次期所管事務調査の報告）

第13 休会について

○会議に付した事件

選挙第 1号 議長選挙について

会期の決定

選挙第 2号 副議長選挙について

議案第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

報告第 1号 専決処分の報告について

（令和5年度白老町一般会計補正予算（第8号））

承認第 1号 議員の派遣承認について

○出席議員（14名）

1番 前田博之君

2番 西田祐子君

3番 氏家裕治君

4番 長谷川かおり君

5番	小西秀延君	6番	田上治彦君
7番	前田弘幹君	8番	貳又聖規君
9番	水口光盛君	10番	広地紀彰君
11番	飛島宣親君	12番	森哲也君
13番	佐藤雄大君	14番	森山秀晃君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番	西田祐子君	3番	氏家裕治君
4番	長谷川かおり君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大塩英男君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
教育	長	安藤尚志君
総務課	長	高尾利弘君
企画財政課	長	増田宏仁君
政策推進課	長	富川英孝君
税務課	長	本間弘樹君
町民課	長	久保雅計君
健康福祉課	長	渡邊博子君
子育て支援課	長	齋藤大輔君
高齢者介護課	長	山本康正君
生活環境課	長	三上裕志君
経済振興課	長	工藤智寿君
農林水産課	長	菊池拓二君
建設課	長	瀬賀重史君
上下水道課	長	舛田紀和君
学校教育課	長	鈴木徳子君
生涯学習課	長	伊藤信幸君
消防	長	後藤悟君
消防課	長	加藤肇君
消防予防課	長	本間等君
消防署	長	本間佳令君

消 防 署 参 事	松 山 誠 司 君
消 防 署 参 事	佐 藤 浩 之 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君
書 記	大 石 雄 大 君

◎臨時議長の紹介

○事務局長（本間 力君） 令和5年白老町議会第2回定例会11月会議は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、前田博之議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。前田議員、議長席をお願いいたします。

ここで、傍聴にお越しの皆様、並びに議会中継を御覧の皆様にお知らせいたします。本日の初議会につきましては、正副議長の選出や各委員会の委員の選出など、議会運営の都合上、幾度となく休憩を挟むこととなりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、前田臨時議長、よろしくをお願いいたします。

〔臨時議長 前田博之君議長席着席〕

○臨時議長（前田博之君） ただいま紹介されました前田博之です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎各議員の自己紹介

○臨時議長（前田博之君） 開会に先立ちまして、各議員の自己紹介をその席からお願いいたします。西田祐子議員から順次お願いいたします。

〔各議員自己紹介〕

○臨時議長（前田博之君） 各議員の自己紹介が終わりました。

◎町長挨拶

○臨時議長（前田博之君） 続きまして、町長からご挨拶をお願いいたします。

大塩町長登壇願います。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和5年白老町議会第2回定例会11月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、去る10月29日執行の白老町議会議員選挙において、町民の皆様の期待を担い当選されましたことを心からお喜び申し上げます。

今回の選挙で再選された議員の皆様、初めて当選された議員の皆様、それぞれのお立場で思いも新たに選挙後初の議会に臨まれていると思います。町民の負託を受けた14名の議員の皆様におかれましては、今後4年間未来ある白老町のため、そして町民の幸せを第一にこの議事堂において地方自治の両輪としてまちづくりを進めていくこととなります。

白老町は来年町制施行70周年の節目の年を迎えます。これまで先人に築いていただいた歴史と社会情勢の変化に即した新しいものを融合して、よりよい白老町をつくり上げていきたいと思いを強くするとともに、前へ歩みを進めていきたいと思っておりますので、

議員の皆様のご指導、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎副町長以下各課長の自己紹介

○臨時議長（前田博之君） 次に副町長、教育長、代表監査委員、課長職の自己紹介をお願いいたします。

〔副町長以下各課長職自己紹介〕

○臨時議長（前田博之君） これで自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○臨時議長（前田博之君） それでは、ただいまから令和5年白老町議会第2回定例会11月会議を開会いたします。

（午前10時11分）

◎開議の宣告

○臨時議長（前田博之君） これより本日の会議を開きます。

（午前10時11分）

◎仮議席の指定

○臨時議長（前田博之君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（前田博之君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、臨時議長において、2番、西田祐子議員、3番、氏家裕治議員、4番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎選挙第1号 議長選挙について

○臨時議長（前田博之君） 日程第3、選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（前田博之君） ただいまの出席議員数は、14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第26条の規定により、立会人に小西秀延議員、貳又聖規議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（前田博之君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（前田博之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（前田博之君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。議長席に向かって右から順次登壇して投票し、左側から議席に戻ってください。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

○臨時議長（前田博之君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（前田博之君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小西秀延議員、貳又聖規議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（前田博之君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票です。

有効投票のうち

小西秀延議員 7 票

前田博之議員 4 票

氏家裕治議員 2 票

西田祐子議員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって、小西秀延議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（前田博之君） ただいま議長に当選されました小西秀延議員が議場におられますので、会議規則第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました小西秀延議員から就任のご挨拶をお願いいたします。

小西秀延議長、登壇願います。

〔議長 小西秀延君登壇〕

○議長（小西秀延君） 改めてご挨拶いたします。ただいまの選挙により、白老町議会議長に選任いただきました小西でございます。

私は、「町民のために」という言葉を第一義に掲げたいと思っております。この言葉は、軽く聞こえるかもしれませんが基本であり重い言葉であると認識しております。議会を進めていく中で、手続論や手法論など形に終始するのではなく、町民のためにという真髓を理想として掲げていきたいという思いで胸を熱くしているところでございます。

先ほどから議会と行政は車の両輪であるという言葉がでてきております。私もそのとおりであると思っております。今、白老町は戸田町長から大塩町長に、そして議会は松田議長から私小西へと代わりました。白老町が財政難と言われた時代は一定の終わりを迎え、これから新しい時代を迎えますが、人口減少、少子高齢化、物価高騰など問題は山積しております。その中で議論を重ね、町民のために、そして町民の生活を守る安心、安全で持続可能な白老町を目指し、頑張っていきたいと思っております。行政と議会の両輪がぶれることなく、町民の顔を真っすぐに見た行政、議会を実現していきたいと思っております。

最後になりますが、ここにおそろいの皆様のご理解、ご協力をお願いして、議長としての初めての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（前田博之君） これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございます。

小西秀延議長、議長席にお着き願います。

〔議長 小西秀延君議長席着席〕

◎会期の決定

○議長（小西秀延君） 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から明年1月4日までの52日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から明年1月4日までの52日間と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長選挙について

○議長（小西秀延君） 日程第5、選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小西秀延君） ただいまの出席議員数は、14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第26条の規定により、立会人に広地紀彰議員、森哲也議員を指名いたします。
よろしく願いいたします。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小西秀延君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小西秀延君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。議長席に向かって右から順次登壇して投票し、左側から議席に戻ってください。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

○議長（小西秀延君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

広地紀彰議員、森哲也議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小西秀延君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票です。

有効投票のうち

広地紀彰議員 8 票

貳又聖規議員 3 票

氏家裕治議員 2 票

前田博之議員 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、広地紀彰議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小西秀延君） ただいま副議長に当選されました広地紀彰議員が議場におられますので、会議規則第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました広地紀彰議員から就任のご挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔副議長 広地紀彰君登壇〕

○副議長（広地紀彰君） ただいま皆様からご信任を賜りまして、副議長に就任することになりました広地紀彰と申します。

「町民のために」議会が一つになるよう小西秀延議長を支え、また議長とともに皆様の不断の議会改革を保障するために尽力し、臆せず、ひるまず、立ち止まらず、白老町を前に進めるための議論を保障するよう力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午後 1時10分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（小西秀延君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（本間 力君） 議席の指定であります。議席番号とお名前をお呼びいたします。

議席番号	1番	水口光盛	議員	2番	田上治彦	議員
	3番	氏家裕治	議員	4番	長谷川かおり	議員
	5番	西田祐子	議員	6番	前田弘幹	議員
	7番	森山秀晃	議員	8番	佐藤雄大	議員
	9番	貳又聖規	議員	10番	前田博之	議員
	11番	森哲也	議員	12番	飛島宣親	議員
	13番	広地紀彰	議員（副議長）	14番	小西秀延	議員（議長）

以上でございます。

○議長（小西秀延君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

議席が決まりましたので、それぞれただいま指定の議席にお着きください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時12分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員の選任について

○議長（小西秀延君） 日程第7、各常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において常任委員の指名をいたしたいと思います。

各常任委員会委員の氏名については、事務局長から朗読させますのでご了承ください。

○事務局長（本間 力君） 各常任委員のお名前をお呼びいたします。

総務文教常任委員

長谷川 かおり 議員 森 山 秀 晃 議員 佐 藤 雄 大 議員
貳 又 聖 規 議員 前 田 博 之 議員 広 地 紀 彰 議員
小 西 秀 延 議員

以上7名。定数以内でございます。

産業厚生常任委員

水 口 光 盛 議員 田 上 治 彦 議員 氏 家 裕 治 議員
西 田 祐 子 議員 前 田 弘 幹 議員 森 哲 也 議員
飛 島 宣 親 議員

以上7名。定数以内でございます。

広報広聴常任委員は、議長を除く全議員であります。

以上です。

○議長（小西秀延君） 以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員の任期は議員任期の4年間であります。

ここで、副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

○副議長（広地紀彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次にお諮りする件につきましては、小西秀延議長は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、本件審査終了まで退席を求めます。

〔議長 小西秀延君退席〕

◎総務文教常任委員の辞任について

○副議長（広地紀彰君） ただいま総務文教常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、本会議の可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞退を認めているところでもありますので、総務文教常任委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の総務文教常任委員の辞任については、許可することに決定いたしました。議長と交代するため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 2時10分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西秀延君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長に貳又聖規議員、副委員長に森山秀晃議員。産業厚生常任委員会、委員長に森哲也議員、副委員長に飛島宣親議員。広報広聴常任委員会、委員長に長谷川かおり議員、副委員長に田上治彦議員。

以上のとおり選任された旨の報告がありましたので、ご了承願います。

◎議会運営委員の選任について

○議長（小西秀延君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

議会運営委員の氏名については、事務局長から朗読させていただきますのでご了承ください。

○事務局長（本間 力君） 議会運営委員のお名前をお呼びいたします。

水 口 光 盛 議員 氏 家 裕 治 議員 西 田 祐 子 議員
前 田 弘 幹 議員 佐 藤 雄 大 議員 貳 又 聖 規 議員
飛 島 宣 親 議員

以上7名。定数以内でございます。

○議長（小西秀延君） 以上のとおり指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員の任期は議員任期の4年間であります。

次に、委員会条例第7条の規定により、議会運営委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時39分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西秀延君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に佐藤雄大議員、副委員長に前田弘幹議員。

以上のとおり選任された旨の報告がありましたので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いて

○議長（小西秀延君） 日程第9、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

本件について、氏家裕治議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、審議終了まで退場を求めます。

〔3番、氏家裕治君退席〕

○議長（小西秀延君） 提案理由の説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本日配付の議案第1号です。

議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

令和5年11月14日提出。白老町長。

1、議員のうちから選任する監査委員、1名。

2、選任しようとする者の氏名及び生年月日、氏家裕治、昭和35年8月11生まれ、63歳でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時43分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎報告第1号 専決処分の報告について（令和5年度白老町
一般会計補正予算（第8号））

○議長（小西秀延君） 日程第10、報告第1号 専決処分の報告について（令和5年度白老町一般会計補正予算（第8号））を議題に供します。提出者からの説明を求めます。
増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 報1-1をお開きください。報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年11月14日提出。白老町長。

記書きです。（5）災害及び突発的な事故により、応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正をすること。

報1-2をお開きください。専決処分書です。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により、町長において専決処分することができる事項について次のとおり専決処分する。

令和5年10月5日専決。白老町長。

令和5年度白老町一般会計補正予算（第8号）。

令和5年度白老町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億3,229万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

続いて4、5ページをお開きください。4ページの第1表 歳入歳出予算補正の1、歳入、5ページの2、歳出につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明させていただきますので、8、9ページをお開きください。9款消防費、1項4目災害対策費、（1）災害対策経費221万7,000円の増額補正であります。去る10月5日、前線を伴った低気圧が急速に発達しながら通過した影響により大雨警報が発令され、町内各地区において大雨による道路の路肩決壊や土砂流出などの被害が発生したことから、これらに対する災害応急作業の委託料97万2,000円、重機借上料44万4,000円、災害復旧用の原材料費80万1,000円、計221万7,000円を計上するものであります。主な応急作業箇所についてであります。極東線の路肩洗堀復旧のほか石山1番線の路肩決壊復旧など、合計4か所の災害応急措置を実施したものであります。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。6、7ページにお戻りください。21款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金221万7,000円の増額補正です。歳出総額に対する歳入の不足分を計上するものであります。

これによりまして繰越金の留保額は、1億6,168万1,000円となります。

報告第1号の説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありました。この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

◎承認第1号 議員の派遣承認について

○議長（小西秀延君） 日程第11、承認第1号 議員の派遣承認についてを議題に供します。

本件につきましては、別紙のとおり町村議長全国大会、胆振管内議長会の視察等が予定されております。

承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣いたしたいと思えます。

なお、日程の変更等細部の取扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎諸般の報告（次期所管事務調査の報告）

○議長（小西秀延君） 日程第12、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。

広報広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から委員会規則第17条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会における所管事務等の調査の申出がありました。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会においては、調査等よろしくお願いいたします。

◎休会について

○議長（小西秀延君） 日程第13、休会についてお諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日15日から明年1月4日までの51日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、明日15日から明年1月4日までの51日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 長 谷 川 か お り